

令和8年2月26日
教育人事企画課

港区立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定の 方向性について

【報告内容】

令和7年6月に改正された公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法により、各服務監督教育委員会には、教育職員の業務量の適切な管理及び健康確保のための措置を計画的に実施し、その内容を公表することが求められています。

教育職員が心身ともに健康で、専門性を十分に発揮できる勤務環境を整備し、子ども一人ひとりの学びの充実を図るため、「港区立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」を令和8年3月に策定します。本計画の策定に向け、目標や主な取組等の方向性について、次のとおり報告します。

1 背景・経緯

区教育委員会は、これまで「港区教職員の働き方改革実施計画」及び「港区学校教育推進計画」に基づき、教育職員の時間外在校等時間の縮減や業務負担の軽減に取り組んできました。国は、令和7年6月に公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（給特法）を改正し、令和8年4月1日から施行されます。

この法改正により、各服務監督教育委員会においては、「教育職員の業務量の適切な管理」と「教育職員の健康確保のための措置」を計画的に実施し、その内容を公表することが求められています。

こうした状況を踏まえ、教育職員が誇りとやりがいをもって職務に取り組み、専門性を十分に発揮できる環境を整備するとともに、子どもたち一人ひとりの学びの充実を確保することを目的として、本計画を策定する必要があります。

2 現状

(1) 時間外在校等時間の状況

指標	現状
1か月あたり45時間超の教員の割合	幼：6.4% 小：19.4% 中：18.9%
1年間における1か月時間外在校等時間の平均時間	幼：21.6時間 小：28.5時間 中：28.2時間

※いずれも令和6年度実績です。

(2) 業務への負担・支援に関する状況

指標	現状 (R7)
ストレスチェック「仕事のコントロール」の健康リスクの値	幼：105 小：107 中：106
ストレスチェック「職場の支援」の健康リスクの値	幼：82 小：87 中：87

(3) ワーク・ライフ・バランスに関する状況

指標	現状 (R7)
仕事と生活とのバランスに満足している教員の割合	41.3%
教員（管理職等含む）の1年あたり年次有給休暇取得日数	幼：13.0日 小：16.4日 ※ 中：15.8日
男性教員（管理職等含む）の育児休業取得率	34.8%

※令和6年度実績

(4) 仕事に対するやりがいに関する状況

指標	現状 (R7)
授業準備の時間が取れていると感じる教員の割合	28.0%
園児と向き合う時間、児童・生徒の悩みや相談に対応する時間が取れていると感じる教員の割合	45.2%
教員としての仕事そのものについて満足していると感じる教員の割合	75.7%

3 計画の概要

(1) 計画名称

港区立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画

(2) 計画の位置付け

本計画は、給特法の改正により、各教育委員会に策定が義務付けられた業務量管理・健康確保措置実施計画として、同法第8条に基づき策定します。

(3) 計画期間

令和8年度（単年度）

※令和9年度以降は「港区教育推進計画（令和9～12年度）」と一体的に策定します。

(4) 計画策定主体

港区教育委員会

(5) 目標（案）

ア 時間外在校等時間に関する目標

（ア）月45時間超の教員割合：0%

（イ）1年間平均月あたり時間外在校等時間：30時間以下

イ 業務負担・支援に関する目標

（ア）ストレスチェックの「仕事のコントロール」：全国平均（100）以下

（イ）ストレスチェックの「職場の支援」：全国平均（100）以下を維持

ウ ワーク・ライフ・バランスに関する目標

（ア）仕事と生活のバランスに満足している教員：80%以上

（イ）年次有給休暇取得日数：20日以上

（ウ）男性教員の育児休業取得率：50%以上

エ やりがいに関する目標

（ア）授業準備の時間が取れていると感じる教員：80%以上

（イ）園児・児童・生徒と向き合う時間が取れていると感じる教員：80%以上

（ウ）教員の仕事そのものに満足している教員の割合：80%以上

(6) 主な取組

ア 学校と教師の業務の3分類を踏まえた業務見直し

イ 教師以外の人材の積極的活用

ウ 業務の簡素化・役割分担の明確化

エ 勤務間インターバル確保、面接指導の実施

オ 年休取得促進、定時退勤・閉校期間の設定

カ コミュニケーション活性化のための環境整備の検討

4 今後のスケジュール（予定）

令和8年3月 教育委員会（審議）

4月以降 総合教育会議（報告）

教育職員の働き方に関するアンケート結果概要

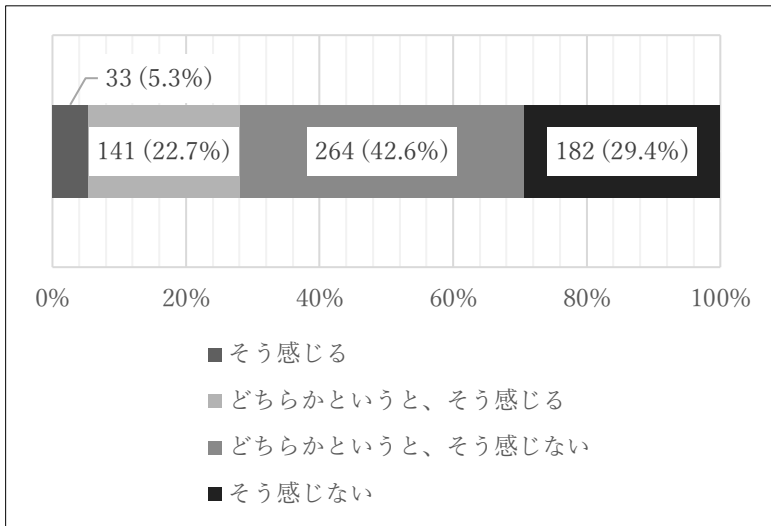
1 調査概要

目的	港区立幼稚園、学校現場における教育職員の働きやすさや働きがいの現状を調査し、計画策定の基礎資料とします。
対象	港区立幼稚園（12園）、小学校（19校）、中学校（10校）の教育職員
時期	令和8年2月2日（月）～2月9日（月）
方法	Logoフォームによる回答入力、送信
回答率	75.9%（回答数620人/対象者数817人）

2 調査結果

(1) 授業準備の時間が確保できていると感じますか。

⇒肯定的評価28.0%、否定的評価が72.0%



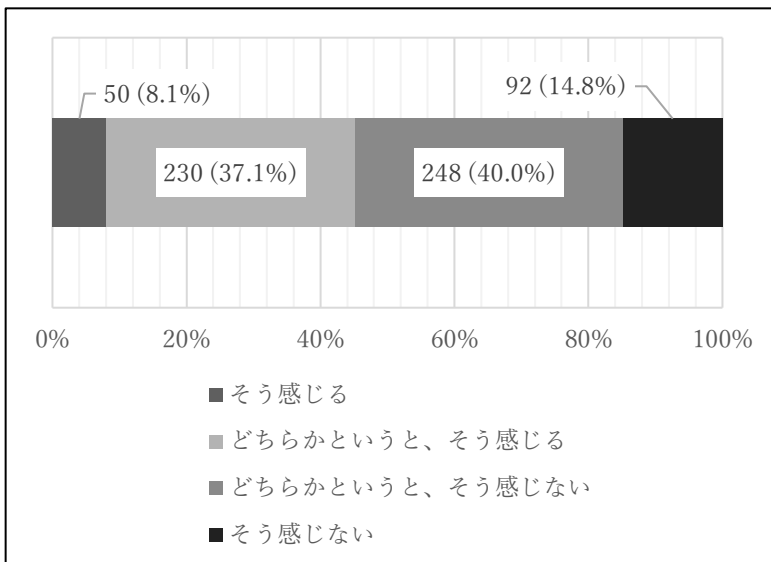
授業準備の時間を確保するために、どのような支援・取組が必要だと思うか（自由記述）

内容	件数
人員の確保、持ち時数の削減	241
業務・行事の精選	191
会議の削減、見直し	82
調査、事務処理に関すること	73
保護者対応に関すること	4
その他	15

(2) 園児ひとりひとりと向き合う時間が確保できていると感じますか。

児童・生徒の悩みや相談に対応する時間が確保できていると感じますか。

⇒肯定的評価45.2%、否定的評価54.8%

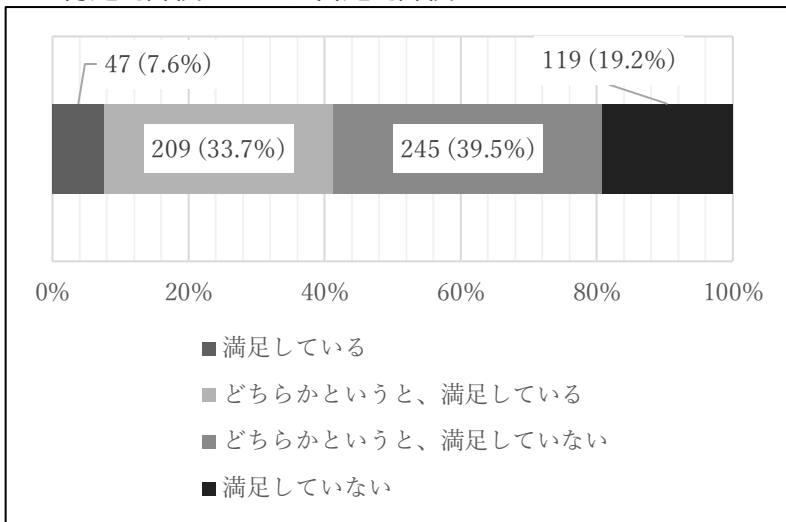


子どもと向き合う時間を確保するために、どのような支援・取組があるとよいと思うか（自由記述）

内容	件数
業務、行事の精選	163
人員の配置	145
学校(園)の十分な体制	43
区の取組の精選	26
保護者対応	15
その他	15

(3)仕事と生活のバランスに満足していますか。

⇒肯定的評価41.3%、否定的評価58.7%

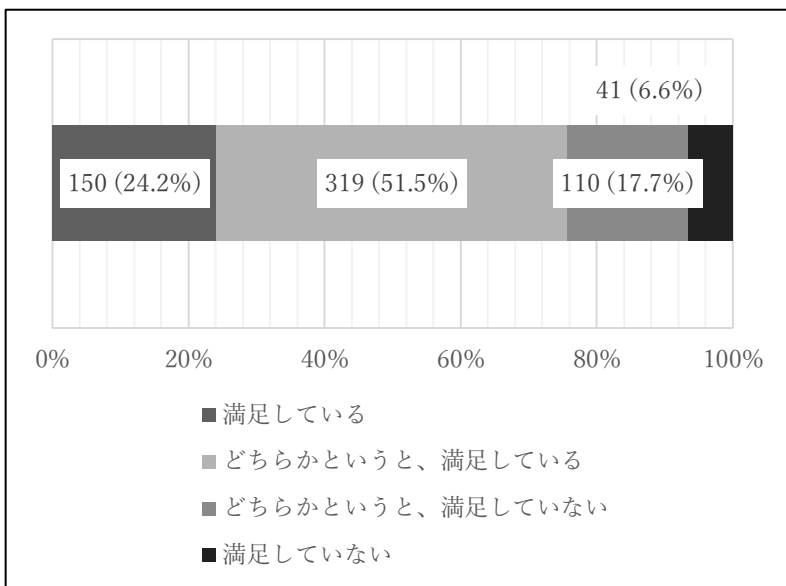


どのような支援・取組があるとより仕事と生活のバランスがとれるようになると思うか (自由記述)

内容	件数
時数の削減、業務の精選	164
人員の増	94
管理職や職場の理解	35
定時退勤、閉校期間の取組	24
テレワーク、時差勤務制度の拡充	15
給与	15
その他	39

(4)教職員としての仕事そのものに満足していますか。

⇒肯定的評価75.7%、否定的評価24.3%

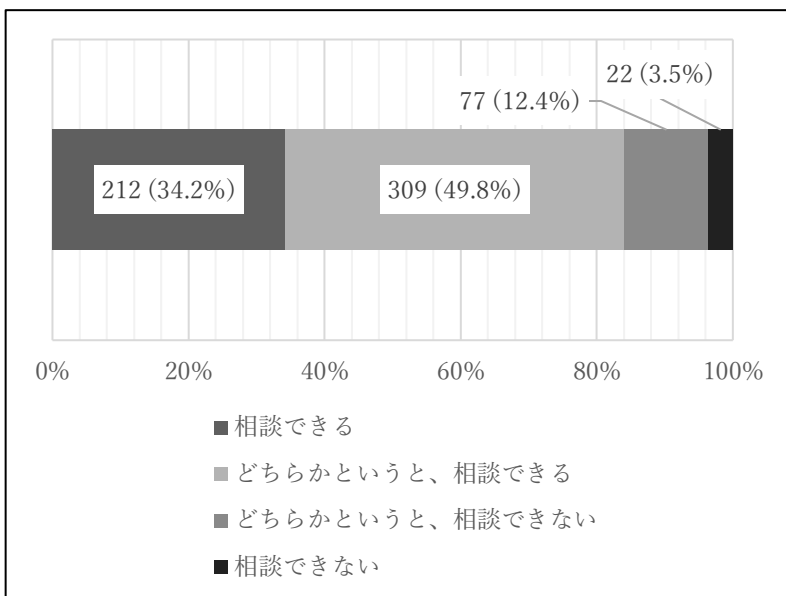


仕事の満足度をさらに高めるために、どのような支援・取組があるとよいと思うか (自由記述)

内容	件数
業務、行事の削減	66
人員の配置	50
授業準備・子どもと関わる時間の確保	46
給与、福利厚生	42
子どもや保護者対応の改善	37
管理職の理解、職場の風土	22
人材育成、研修機会の充実	22
その他	48

(5)同僚や先輩に気軽に相談できますか。

⇒肯定的評価84.0%、否定的評価15.8%



どのような支援・取組があると同僚・先輩に気軽に相談できるか (自由記述)

内容	件数
日常のコミュニケーション	64
相談できる時間の確保	58
管理職の姿勢・体制	21
人材育成	12
人員配置・役割分担	11
外部相談窓口の設置	11
その他	26